

堺脳損傷協会例会セミナーのご案内

『障害福祉サービスと介護保険サービスについて』

公益社団法人 大阪社会福祉士会・堺支部
柘植 智子氏

障害福祉サービスをご利用になっている方が、65歳になったとき、または40歳以上で16疾病の診断がなされたときは、まず介護保険サービスをご利用いただく、というルールがあります。

しかし、ご存じのとおり、サービス利用にあたっていろいろな混乱や負担が生じています。国もその問題は知っており、平成30年4月からは一部軽減策もはじまっています。

制度の説明をお聴きになった上で、日頃疑問に思っておられることを、どんどん質問していただき、みなさまといろいろお話できたらと思います。

よろしく願いいたします。

参加には予約はいりません。直接、お越し下さい。

日時：平成30年7月15日（日）14時から16時まで

場所：なやクリニック デイケアルームにて

セミナー参加費：300円

堺脳損傷協会

〒599-8242堺市中区陶器北449 なやクリニック気付

☎FAX 072-236-4176

<http://www.nayaclinic.com/bias/>